

# 第38回 東広島市美術展 開催要項

1. 趣 旨 広く市民から美術作品を公募し、美術愛好者の創作活動の振興を図るとともに、鑑賞の機会を提供し、もって「文化芸術で飛躍する東広島市」の創造に寄与する。
2. 主 催 東広島市教育委員会、公益財団法人 東広島市教育文化振興事業団
3. 後 援 中国新聞社、NHK広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、(株)広島リビング新聞社、プレスネット、KAMONケーブル、FM東広島 89.7MHz、尾道エフエム放送
4. 会 場 東広島市立美術館（東広島市西条栄町9番1号）
5. 会 期 令和8年1月10日（土）～1月25日（日）  
開館時間／午前9時～午後5時（入館は閉館の30分前まで／1月17日（土）は午後7時まで開館）休館日／無し
6. 観 覧 料 一般300円（240円） 大学生200円（160円） 高校生以下は無料  
※（ ）内は、20人以上の団体料金  
※ジュニア部門の観覧は無料
7. 作品種目 一般部門／絵画、彫刻、工芸、書（漢字、仮名、前衛など）、写真、デザイン  
ジュニア部門／絵画、彫刻、工芸、書、写真、デザイン
8. 展示作品 入賞作品及び入選作品、審査員招待作品、無鑑査作家作品、ジュニア部門作品
9. 応募資格 ① 東広島市内に在住、あるいは通勤・通学している人、または、制作活動の場が東広島市内にある人。ただし、学生・単身赴任者など市内を離れている人も出品できます。市外居住者の人は、市内の連絡先も住所欄にお書きください。  
② 作品は、自己創作（書部門は臨書可）で、未発表（公募展で、展示していないもの）で売買契約のないものに限ります。また、肖像権、著作権等について、抵触しないよう注意してください。
10. 応募点数 同一種目につき1人1点とします。
11. 出 品 料 1点につき1,200円とします。（大学生は600円、高校生以下は無料。学生証を受付時に提示してください。）おつりのないようお願いします。代理人による出品も可。（代理人による出品の場合は、出品者本人の学生証又は学生証の写しを受付時に提示してください。）

12. 審 査 (1) 審査期間 令和7年12月2日（火）から12月7日（日）  
(2) 審査員 絵 画 荒木 然一・梅林 信二・森永 昌司  
彫 刻 今井 真正・田中 圭介  
工 芸 内堀 豪・財満 進  
書 大迫 正一・河原 翠月・藤村 満恵  
写 真 北山 由紀雄・蔦谷 典子  
デザイン 西原 美彩・向井 陽子  
(3) 審査結果の発表 審査結果は、出品者に直接通知します。また、入選者については受付番号をホームページ上に掲載します。電話等による問い合わせには応じかねます。  
(4) その他 ①応募規定に違反する作品は、審査の対象としません。また、審査後に違反の事実が判明した場合は、審査結果を取り消すことがあります。  
②審査結果について出品者が異議を申し立てることはできません。

13. 表 彰 (1) 入選作品のうち、優秀な作品に対して次の賞を授与します。  
優 秀 賞／賞状・トロフィー・賞金（1万円）  
奨 励 賞／賞状  
佳 作／賞状  
(2) 表彰式 日時：令和8年1月10日（土）13:30～  
場所：東広島芸術文化ホールくらら 小ホール

14. 講 評 会 審査員による各種目の作品講評を、美術館展示室で行います。  
※急遽変更となる場合があります。ご来館前に美術館ホームページを必ずご確認ください。

## 15. ホームページ

一般部門



ジュニア部門



16. 写真撮影及び SNS等への掲載 原則、展示会場内は撮影禁止です。  
ただし、出品者本人による自身の作品撮影及びSNS等への掲載は許可します。

17. 事務局及び 東広島市立美術館  
問い合わせ先 〒739-0015 東広島市西条栄町9番1号  
TEL：082-430-7117 FAX：082-430-7118 E-mail：hhmoa.shibiten@gmail.com

※感染症の拡大や自然災害などに起因し、内容が変更となることがあります。詳細は随時ホームページをご確認ください。

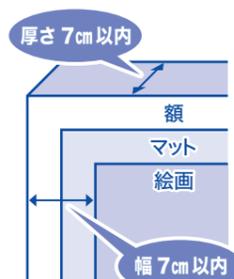
## 応募規定

※開催要項「(3) 応募上の注意」を必ずお読みください。

(1) 種目及び規格 次に掲げる6種目の中から自分の作品に該当する種目を選んで出品してください。《※( )内の数字の単位はcm》

① 絵画（日本画、油彩画、アクリル画、水彩画、パステル画、版画、水墨画など）

大きさは、M20号（72.7×50）以上、S50号（116.7×116.7）以内とし、額縁をつけてください。額縁の幅はマットを含め7cm以内の細縁とし、厚さは7cm以内とします。ただし、版画作品は、マット幅の制限はありませんが、7cm以内の細縁とします。また、出品申込書に日本画、油彩画などの分野をご記入ください。



② 彫刻（彫刻、塑像、レリーフなど）

重量は100kg以内（機器を使用せず、搬出入及び展示が可能なもの）とし、床面積4㎡以内で、高さ3m以内とします。また、組作品は2個までとします。レリーフは額装を含めて100cm×100cm以内とします。作品の正面が分かるようにマスキングテープ等で印をつけてください。

③ 工芸（陶芸、染織、金工、漆芸、木竹工、人形、ガラス、七宝、皮革、新素材など）

立体作品は、一辺（組作品の場合は合計）100cm以内とし、桐箱や袱紗等の付属物は付けないでください。（ただし、額やタペストリー作品の棒など展示に必要な付属物は除きます。）また、組作品は6個までとします。搬入の際は、作品の正面が分かるようにマスキングテープ等で印をつけてください。

平面作品は、S50号（116.7×116.7）以内で額装とし、額縁の幅は7cm以内の細縁とします。着物は縦・横の最大幅が200cm以内とします。なお、出品申込書に陶芸、染織、金工、漆芸などの分野をご記入ください。

④ 書（漢字、仮名、前衛など） ※「前衛など」とは、前衛、刻字、篆刻、調和体などです。

書は、3分野（漢字・仮名・前衛など）の中からいずれか1分野を指定してください。（刻字・篆刻・調和体は「前衛など」部門とします。）なお、出品は書種目で1点とします。

作品は、額装とし、額寸法が122cm×122cm以内、あるいは182cm×61cm以内とします（巻物、屏風形式は出品できません）。出品申込書の名前の欄には本名を、雅号がある場合は、下段にご記入ください。書は釈文を付けてください。題名・釈文の漢字について、旧字・異字体は常用漢字に置き換え、全て常用漢字でご記入ください。出品時に旧字・異字体で提出された場合も、題名・釈文は常用漢字で展示します。

⑤ 写真

写真用紙サイズは、A3ノビ（32.9×48.3）以上、全倍（60×90）以内で、プリントした作品を木製パネル貼りまたは額装とします。木製パネル及び額は裏面に展示金具が取り付け可能なものをご使用ください。パネル張りの場合は、ビニールは付けずに、マットで固定してください。ただし、差し込み式のパネルを使い出品する場合は、確実に固定を行い、出品してください。組写真は、サイズ、枚数、レイアウト方法は自由としますが、前記の規格（A3ノビ以上、全倍以内）の写真用紙サイズに収まるようにしてください。また、パネル、額装（額縁を含む）ともに114cm×94cm×7cm以内とします。

⑥ デザイン（グラフィックデザイン、イラストレーション、環境・建築デザイン、CG、映像など）

平面作品は、B全判（103×72.8）またはB2判（72.8×51.5）でパネル貼りとし、原則表面にビニールを張ってください。模型などの立体作品は、重量200kg以内（機器を使用しないで、展示可能なもの）で、床面積4㎡以内、高さ3m以内とします。また、組作品は2個までとします。

コンピューターグラフィックス（CG）及び映像作品（動画）は、1作品3分以内とします。なお、CG及び映像は、出品者が再生機器を用意してください（作品受付時と審査時及び展示の期間中）。

作品形態にかかわらず、出品申込書裏面の記述欄に作品の趣旨や制作の意図を必ず記入し、提出してください。

(2) 作品の搬入・受付

① 日時／令和7年11月28日（金）～11月30日（日） 9:00～16:00

② 場所／東広島市立美術館（東広島市西条栄町9番1号）

※作品に添付するはりつけ用紙は、主催者側では添付いたしませんので、必ず受付時に出品者本人または責任ある代理人がはりつけてください。（はりつけ用紙には、必ず「本人」あるいは「委任を受けた代理人」のいずれかに☑をし、代理人の場合は名前を記入してください。）

(3) 応募上の注意（必ずお読みください。）

① 出品申込書への記入は必ず黒または紺のボールペンでお願いします。

② 額にはガラスを付けないでください（ビニール、アクリル張りは可）。額と作品との釘付けは厳重にし、額裏に展示用の釘、ヒートンなどの突起物は付けないでください。なお、金属額縁の裏に付属している吊り金具ははずさないようにしてください。壁面作品の陳列方法は、ワイヤーによる吊り下げ式です。

③ 応募作品は、所定の出品申込書に出品料を添えて、作者本人または責任ある代理人が搬入してください。

④ 出品申込書は、文化課、美術館、中央図書館、各支所、各出張所、各生涯学習センター、芸術文化ホールから、市民文化センター等に用意します。

⑤ 搬入・搬出の荷造費・運搬費・資料送付費など、出品にかかるすべての経費は出品者の負担とします。

⑥ 応募作品は慎重に取り扱いますが、作品の素材または構造上の欠陥による損傷、その他不可抗力による不慮の事故については、主催者はその責任を負いません。

⑦ 劣化・破損の恐れやカビ・虫等の付着がある作品は出品できません。

⑧ 応募規定に違反する作品は、審査の対象としません。また審査後に違反の事実が判明した場合は、審査結果を取り消すことがあります。

⑨ 主催者は、展覧会の広報（メディア掲載）、資料作成及び広報紙等での紹介のため、入選作品の写真撮影及び作品情報の掲載・提供ができるものとします。

⑩ 会場での作品の組み立てや制作はできません。完成された作品をお持ちください※。移動時に取り外しや組み立ての必要がないよう、作品を固定した状態で搬入してください。不安定な作品や、転落・転倒等の危険性がある作品は受け付けできない場合がございますので、ご注意ください。

⑪ 雅号等でお申し込みをされた方は、目録、キャプション、広報紙等での紹介の際、雅号等での紹介とさせていただきます。

⑫ 出品者間又は第三者によるトラブル等が発生した場合であっても、主催者はその責任を負いません。

※エレベーターの搬入可能サイズは最大で高さ260cm×奥行205cm×幅260cmです。

搬入時の制限があるため、彫刻・デザインなどの立体作品について、特殊な機械や技術を必要とせず組み立てて展示が出来るものとし、制限を超える場合や、組み立ての必要がある場合は事前に事務局（東広島市立美術館）にご相談ください。

(4) 作品の返還

① 作品搬出（返還）日時

(ア) 選外作品 令和7年12月19日（金）～12月20日（土）

(イ) 入選作品 令和8年1月30日（金）～2月1日（日）

時間はいずれも9:00～16:00（12:00～13:00を除く）

② 作品搬出（返還）場所 東広島市立美術館

③ 応募作品の返還は、本人あるいは責任ある代理人が、指定期間内に「作品預かり証」と引き換えに搬出するものとします。

④ 「作品預かり証」を亡失またはき損したときは、すみやかに事務局（東広島市立美術館）に申し出て再発行を受けてください。

⑤ 指定期間内に搬出されない作品の保全については、主催者は一切の責任を負いません。また、搬出期間に取りに来られない方で、事前に連絡がない場合は、荷造運賃着払いで出品者あてに返送します。

# 第 38 回東広島市美術展出品申込書

(注)切り取りと、受付番号の記入はこちらで行います。はっきりとした楷書で、記入してください。

応募規定を了承のうえ、出品します。

		受付番号		-	
名前	ふりがな	年齢	歳	種目	( ) ※1
	※雅号等は書かないでください。				
住所	(〒 - )			電話番号 ( ) -	
E-mail	(任意)			FAX(任意) ( ) -	
題名	ふりがな	大きさ			

※1 種目欄の ( ) 内、書種目の区分は必須です。

学校名 勤務先 東広島市内の 活動拠点 等	※市外在住者のみ記入	雅号 等	ふりがな
		※目録等に雅号を使用したい場合は記入してください。	

●この欄は、書種目の漢字・仮名またはデザイン種目に出品される方だけ記入してください。

書種目の場合は、 <u>積文</u> （はっきり楷書で書き、ふりがなをふってください。また、 <u>旧字・異字体は常用漢字に置き換え、全て常用漢字でご記入ください。</u> ）、 <u>デザイン種目の場合は、作品の趣旨や制作意図を必ずご記入ください。</u>	出典

## 作品預かり証

種目	( )	受付番号	-
第38回東広島市美術展の出品作品として 上記種目・番号の作品をお預かりしました。			
令和7年11月 日			
様			
東広島市教育委員会			
題名			

※この預かり証は搬出の際に必要ですので、大切に保管してください。

## 領 収 書

### 金 1,200 円

第38回東広島市美術展出品料として上記の金額を

領収しました。

令和7年11月 日

	様
--	---

東 広 島 市

※大学生の場合は別途領収書を発行しますので記入する必要はありません。

(注 意)

- この「作品預かり証」は作品をお返しする時に必要ですから、大切に保管してください。
- 作品の返還は、本証と引き換えに行います。出品者本人あるいは責任ある代理人の方が本証を持参のうえ受け取りにきてください。
- 作品の搬出期間は次のとおりです。  
①選外作品……………令和7年12月19日(金)～20日(土)  
②入選作品……………令和8年1月30日(金)～2月1日(日)  
いずれも東広島市立美術館で9時～16時まで(12時～13時を除く)
- 搬出期限は厳守してください。
- 応募規定の「作品の返還」にあるように、上記期間内に搬出されない作品の保全については、責任は負いません。また、期間内に搬出されない方については荷造運賃着払いで返送します。

はりつけをした方は、どちらかに☑をつけてください。

※委任を受けた代理人の方は、お名前を記載ください。

## 第38回 東広島市美術展 作品はりつけ用紙

		受付番号		-	
名前	ふりがな	雅号	ふりがな	種目	
	※雅号等は書かないでください。				
住所				電話	
題名	ふりがな	大きさ			

本人  委任を受けた代理人 ( )

題 名

--

受付番号

-

素 材

--

※彫刻、工芸、デザイン種目の方は記入してください。

のりづけ

--

のりづけ

(注 意)

- はりつけ用紙は、主催者側では添付いたしませんので、必ず受付時に出品者本人または責任ある代理人の方がはりつけてください。
- はりつけ用紙には、必ず「本人」あるいは「委任を受けた代理人」のいずれかに☑をし、代理人の場合は名前を記入してください。
- 作品の裏面の右上すみにはりつけてください。
- 立体作品は、作品鑑賞の支障とならないところにはりつけてください。